

＜臨床心理士の雇用改善と地位向上に関する請願＞

舛添厚生労働大臣 殿
塩谷文部科学大臣 殿

私たち臨床心理士は、ユニオンを結成しました。臨床心理士とは、大学院修了程度の学歴と訓練を要する、文部科学省所管の財団法人の民間資格で、教育、医療・保健、福祉、司法、産業などさまざまな領域において、子どもを含む国民の心のケアに携わっています。たとえば、子どもの福祉領域では、虐待の相談件数がうなぎのぼりに増えており、臨床心理士の役割は重要性を増すばかりです。にもかかわらず雇用環境は未整備で、多くの臨床心理士は、ごく普通に生活できるだけの賃金も社会保障も受けられないまま、いくつもの仕事をかけもちしなければならない状態にあります。このような雇用環境を改善するために、専門職としての地位向上を実現するために、私たち臨床心理士は、以下の7事項を請願します。

- 1: 賃金は、生活できる額、及び、専門職に見合う額を設定すること。
- 2: 労災保険、雇用保険、健康保険（介護保険含む）、厚生年金保険などの社会保険を受けられるようにすること。
- 3: 期限の定めのない雇用契約とすること。
- 4: 結婚休暇、忌引き休暇、育児休暇、看護休暇、介護休暇等、年次有給休暇を取得できるようにすること。
- 5: 交通費や研修時の出張費など、必要経費の充実をはかること。
- 6: 様々な分野で国民の心のケアに貢献できる国家資格を創設すること。
- 7: 労働条件の一方的な不利益変更はしないこと。

■署名は必ず手書きで省略せずにご記入ください。 ※ファックスやコピー、印刷によるものは無効になります。

氏名	住所（都道府県名からお書きください）

下記住所まで郵送等にてお届けください。（お問い合わせ先：03-3604-5983）

〒125-0062 東京都葛飾区青戸3-33-3 野々村ビル1階 臨床心理士ユニオン担当者宛

※この請願用紙は当ユニオンのホームページ <http://shinrishi-union.jimdo.com/>からもダウンロードできます。

■臨床心理士ユニオンの活動は、各種メディアにも取り上げられています。以下は新聞記事を抜粋しました。

